

戸山サンライズ

◆ 2014年 春号 ◆

特集

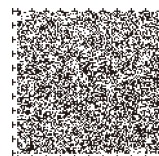
ソチ2014パラリンピック冬季競技大会 —これからのパラ・スポーツの課題と展望—

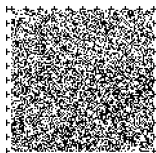
レクリエーション バリアフリーディスクゴルフを楽しもう

お知らせ 第29回 障害者による書道・写真全国コンテストのご案内



全国障害者総合福祉センター





←これは、SPコードです。
専用読み取り装置の使用により、誌面の内容の音声出力が可能です。

第28回障害者による書道・写真全国コンテスト

写真部門 金賞 「そっちに飛ぶよ〜ん。」

千葉県 古川 正利

(作品PR)

自宅の庭に妻がゆりの花を綺麗に咲かせたので撮影しようとした所に、ちょうど蛙がカメラに向かって飛び込んで来そうな所を撮影しました。

(寸評)

蛙と花の取り合わせが秀逸で、しかも正確なピントと花の色の再現が見事で、蛙に対する愛情が溢れています。写真は「愛」と言うことの典型ですね。



このコンテストは、障害者の文化活動等の推進を図ることで技術の向上、自立への促進並びに積極的な社会参加を目的として、(公財)日本障害者リハビリテーション協会(全国障害者総合福祉センター)の主催により毎年開催されているものです。第28回を迎えた今回のコンテストでも、全国各地より182点(写真部門)にのぼる素晴らしい作品の数々が寄せられました。

目次

2014年春号

■特集：

ソチ2014パラリンピック冬季競技大会

—これからのパラ・スポーツの課題と展望— 荒木 雅信 1

■レクリエーション

バリアフリーディスクゴルフを楽しもう 姫野 厚志 10

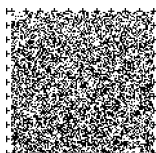
■ライフサポート

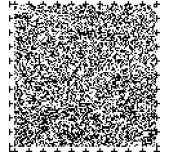
社会保険Q & A 高橋 利夫 13

■お知らせ

第29回「障害者による書道・写真全国コンテスト」作品募集のお知らせ 14

研修会案内 17





ソチ2014パラリンピック冬季競技大会 — これからのパラ・スポーツの課題と展望 —

日本代表選手団 団長
荒木 雅信 (大阪体育大学)

ソチ2014パラリンピック冬季競技大会は、2014年3月7日の開会式から16日の閉会式までの10日間、ロシア南部の有名リゾート地であるソチで行われました。今大会は、過去最多の45ヶ国約550人が15競技72種目に選手登録し、10日間の熱戦が繰り広げられました。日本からは、3競技（アルペンスキー、クロスカントリースキー、バイアスロン）に20人の選手が出場し、メダル獲得と入賞を狙いました。遑って、2月5日にホテルニューオータニで行われた結団式では、2020東京オリンピック・パラリンピックに向かう「新しい挑戦」をテーマとし、スポーツを愛する人々に感動して貰えるように、障がいのある人たちに夢を持って貰えるように頑張ることを選手団全員に話しました。そして、3月17日の解団式を全選手・役員スタッフが怪我や病気もなく迎え、予定通り20日（木）に帰国できたことに安堵しています。これも、国内外の多くの人々から心のこもった温かいサポートを頂いたお陰であり、感謝の気持ちで一杯です。



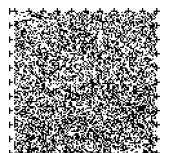
開会式の写真 入場行進

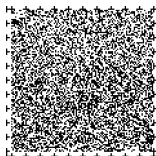
I 大会を振り返って

1. 成績について

今大会のメダル獲得数は、金3個、銀1個、銅2個であり、金メダルランキング7位、総メダルランキングは9位でした。金メダル獲得の目標（3個）は達成しましたが、メダル総数10個以上という目標は達成できませんでした。しかし、スポーツ基本計画に示された「前大会の順位を上回る」という政策目標については、バンクーバー大会（8位）を上回ることができました。また、20種目で入賞を果たし、その中でも初出場の選手が入賞を成し遂げてくれたことは、次の2018平昌大会につながる好材料です。

競技は先に行われたオリンピックと同じコースで行われ、激しい天候の変化と最悪の雪との戦いでした。アルペンスキーの全種目の完走率は40-50%という数字が、いかに荒れたコンディションの滑走コースであったかを物語っています。そのような状況の中でも、日本選手は男子滑降（座位）で金・銅メダル、男子スーパー大回転（座位）で金・銀メダル、男子回転（座位）で金メダルを獲得し、日本選手の身体能力とスキルの高さ、シットスキーの性能の良さが証明されました。また、バイアスロン男子7.5km（座位）で銅メダルを獲得することが出来ました。しかし、クロスカントリー・バイアスロン競技でのロシア勢の驚異的な強さに圧倒されました。これは、開催国の総合的な強化策の成功だと思いました。今大会では、バイアスロン女子12.5km（立位）では競技運営を行っていた審判団に考えられないミスが起こりました。それ





によって、日本人選手（出来島選手）が不利なレースを強いられました。

直ちに、監督がプロテストを行ないましたが、判定は覆らず、再レースも行われませんでした。そこで、日本選手団としてアピール（抗議）を国際パラリンピック委員会（IPC）に行いましたが、受理されませんでした。今大会に参加するにあたって、いろいろな状況を想定し準備をしてきたつもりでしたが、日本の主張が認められず残念ですし、出来島選手には申し訳ない気持ちです。

2. 今後の強化策について

（公財）日本障がい者スポーツ協会は、一昨年、日本の障がい者スポーツの将来像（ビジョン）

を作成し、関係者に広く周知して頂く活動をしてきました。ビジョンの中で、2022年の冬季パラリンピックで“世界トップ5”を目指すとして明記されています。今大会は、7位でした。4年後の平昌大会では6位、そのさらに4年後（2018）では目標の5位は2022年を待たずに達成できるかもしれません。そのためには、明確で「夢」がもてる強化プランの策定と実行が大切だと思います。

強化プランの策定と実施には、①継続的で安定した強化費の確保、②いつでも誰でも使用できる強化拠点（施設）、③高性能な用具の開発・改良、④次世代選手の発掘と養成、⑤指導者の養成、⑥ガイドやサポートスタッフの確保、⑦医・科学サポートの充実など、山積みの課題があります。先

ソチ大会で獲得したメダラー一覧

【金メダリスト】

都道府県 指定都市	競技名	氏名	ふりがな	性別	年齢	種目	カテゴリー	順位成績
長野県	アルペンスキー	狩野 亮	かのう あきら	男	27	滑降	座位	金メダル
						スーパー大回転	座位	金メダル
						回転・座位	座位	7位
埼玉県	アルペンスキー	鈴木 猛史	すずき たけし	男	25	回転	座位	金メダル
						滑降	座位	銅メダル

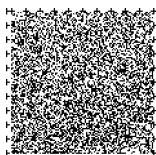
【銀メダリスト】

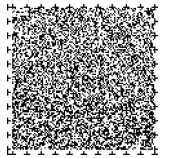
都道府県 指定都市	競技名	氏名	ふりがな	性別	年齢	種目	カテゴリー	順位成績
東京都	アルペンスキー	森井 大輝	もりい たいき	男	33	スーパー大回転	座位	銀メダル
						回転	座位	4位
						大回転	座位	7位

【銅メダリスト】

都道府県 指定都市	競技名	氏名	ふりがな	性別	年齢	種目	カテゴリー	順位成績
北海道	バイアスロン	久保 恒造	くぼ こうぞう	男	32	ショート	座位	銅メダル
						ミドル	座位	6位
						ロング	座位	6位
						5km	座位	5位
	クロスカントリースキー					ミックスリレー	全クラス	7位

（JPG ソチ 2014 パラリンピック報告書より）





ずは、考えられる課題を網羅したプロセスマップを描き、優先順位の高い課題から、複数個を同時に進行させないといけないと思います。

3. 大会運営・選手村での生活について

全体として、概ね良好でスムーズな大会運営であったように思います。

山岳部（ローザ・コテルアルパインセンター、ローラ・クロスカントリー&バイアスロンセンター）では、悪天候（雨・雪と気温の上昇など）によってコースコンディションの維持が難しい中、アルペン競技で一部のプログラムの変更はありましたが、すべての競技が実施されたことは、運営スタッフの努力に尽きると思います。「暖かい日が続く、バーンのコンディションが悪い中、コースの整備に腐心しているスタッフに感謝して、滑れることを喜んでレースに臨みたい」といった選手の言葉に尽きると思います。

ただ、競技会場や選手村の出入りでのセキュリティチェックの厳しさは、前例のないものでした。何回も機械によるアクレのチェックや、X線による荷物検査、大会用車両のドアの封印などテロ対策の一環と諦めて、ロシアの政情の不安定を受け入れて協力するしかありませんでした。

1日置きに行われる団長会議では、特に大きな問題はなく、大会期間中の諸行事の関連事項（開閉会式などセレモニーの進行など）の伝達だけでした。1回目の会議で、選手村ダイニングのメニューについてクレーム（品数が少ないなど）があり、多少、改善されたように感じましたが、滞在中のメニューは余り変わりませんでした。

選手村（アルペン競技）は、山の斜面に建設されたもので、障がいのある選手や高齢者の移動にはエレベーターやスロープ（設置工事中であり開会式の当日までに完成した）が不可欠であり、不便を感じました。また、住居棟そのものの建設に不備があり、ドアの建付けの悪さや壁のひび割れ、エレベーターの設置不備で中に閉じ込められる事態も生じました。ノルディックハウジングの住居空間は若干狭いようでしたが、ダイニングの食事

は、ローザより品数、質共に良いと思いました。

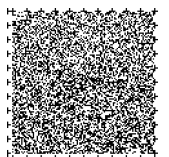


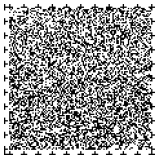
大会会場のボランティアスタッフ

大会を陰で支えるボランティアスタッフは、いつも親切で温かい対応をしてくれました。彼らの多くは、オリンピックから引き続いての参加でした。職業は様々で、サラリーマンや学生でした。福井県から来られた日本人男性が、ボランティアとして参加されていました。これまでのオリンピック・パラリンピックでは5-6名の日本人ボランティアがいたそうですが、ソチ大会はひとりだけということでした。ロシアでは多くの人が日本語を勉強し、日本への関心が高く親日的であったと感じました（日本人のロシアへの感情は見直す必要があると思いました）。彼らの親身なサポートがなければ、大会は無事終わることが出来なかったと思います。

4. 大会期間中の JPC 事務局体制について

結団式では、JPC 事務局の職員に「1%の余裕をもって職務を遂行して欲しい」とお願いしました。その点についての評価は、職員からの弁を待ちたいと思いますが、大会期間中、大きなトラブルも無く、比較的スムーズに職務が遂行されたと思います。今大会では出場選手数から割り当てられたスタッフ数が少なく、選手村には団長、医師と通訳を含む職員2名の4名の配置というこれまでになかった体制でした。残りの職員は、山岳部（クラスナーヤ・ボリャーナ地区）と黒海沿岸地区の2ヶ所に分かれて業務を行いました。村外に滞在した





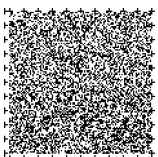
職員は、毎日、大会用車両やロープウェイで選手村に出勤しての業務で、人知れない苦勞もあったと思います。

職員の皆さんの努力に感謝したいと思います。特に、選手団の40個以上の荷物の開封や梱包作業は大変だったと思います。この点は、改善の余地があるのではないのでしょうか。また、今回の体制は今後のパラリンピックや、その他の国際大会での事務局体制の在り方にも参考になると思います。

5. 医務・コンディショニング体制について、

医務・コンディショニング体制も出場選手数からのスタッフの割り当て数の影響で、医師1名と各チームの帯同トレーナー2名の3名体制という心細いものでした。団の結成時から、この点については問題視され不安もありましたが、医師と帯同トレーナーの連携、3人の人柄の良さで大きな問題も起こらず、大会を終了することができました。しかし、これも大きな怪我の発生がなかったからであり、不測の事態に備えるには心細い状況であることは変わりありません。

入村してから、医務室を開設しコンディショニング用の高酸素カプセルもセットして競技の始まりを待ちました。しかし、思いも寄らない事態が起きました。先に行われたオリンピックでは、高酸素カプセルの選手村への搬入が禁止されたことが判明し、IPCに問い合わせました。オリンピックでは事前に、各国へこの措置を通達していたのですが、パラリンピックでは事前の通達はありませんでした。IPCも、この措置について十分に把握しておらず、突然、村内での使用が禁止されました。日本選手の中には、この高酸素カプセルを使用し疲労回復などのコンディショニングを行っている選手が多く、早速、IPCに使用の許可を申請しました。JPC事務局のお陰で、今大会での使用が特別に許可され、いつも通り、選手たちは高酸素カプセルを使用し、競技後のコンディショニングを行えました。



医務室にセットされた高酸素カプセル

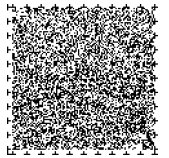
6. 大会期間中のトピックス

1) 現地日本人学校生徒の歓迎

3月1日、夕刻、モスクワ・ドモジヨボ空港に到着し厳しい荷物チェックが終了するのに1時間以上かかり、その後、空港近くのホテルに移動しました。そこでは、在ロシア大使館倉井公使、田島一等書記官の出迎えを受けました。そして、ホテルロビーに入ると10人近くの日本の子供たちがいました。時間は夜の7時過ぎでした。彼らは2時間近く選手団の到着を待っていてくれたモスクワの日本人学校の生徒さん達で、パラリンピック選手の活躍を願って、手作りの応援旗を持って激励に駆けつけてくれたとのことでした。応援旗には、生徒さん達の心のこもったメッセージが書かれていました。生徒さん達から、歓迎の言葉を頂き、選手を代表してクロスカントリー・バイアスロンに出場した久保選手が、彼らの応援を糧にしてメダルを獲得することを約束しました。長旅の



日本人学校の生徒さん達と



後、一時の心の安らぐ時間でした。この応援旗は、大会期間中にミーティングルームの中央に掲げて、選手を応援してくれました。

2) 紫のリボンに込めた復興への願い

ソチ大会の中日、日本人として忘れることが出来ない3月11日を迎えました。選手団として、未曾有の被害をわれわれ日本人に与えた「東日本大震災」からの復興と、犠牲になられた多くの方々への思いを込めて「紫のリボン」をアクレにつけることにしました。「紫色」は、赤色と青色の中間色です。赤色は情熱を、青色は冷静さを表しています。つまり、今の状況を冷静に見つめ、たゆまぬ復興への努力を応援したいという熱い思いを届けたいという選手団の気持ちでした。3月11日、当日にアクレに結びつけるようにリボンを配りましたが、選手・スタッフの多くは期間中、アクレに「紫のリボン」をつけて競技に臨んでくれました。



紫のリボン

3) ロシアの「女性の日」

大会が始まってすぐの3月8日は、ロシアの暦では「女性の日」という祝日でした。選手村を歩いていると、ロシア人女性から日本選手団の女性スタッフにミモザの花束が贈られました。(本当は男性から贈るのでは?) この祝日の意味は、この世界をより美しいものにしてくれる女性たちへの感謝の印として女性たちに花を贈るそうです。ちなみに、2月23日は「男性の日」だそうです。



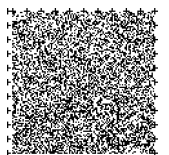
ミモザの花束

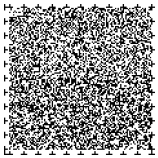
II. 各競技の報告と今後の課題

1. アルペンスキーについて

日本選手は、男子滑降(座位)で狩野 亮選手(LW11)が金メダル、鈴木猛史選手(LW12-2)が銅メダルを、男子スーパー大回転で狩野 亮選手(LW11)が金メダル、森井大輝選手(LW11)が銀メダルを、そして男子回転(座位)で鈴木猛史選手(LW12-2)が金メダルを獲得し、森井選手が4位、狩野選手が7位に入賞しました。また、男子スーパーコンビ(座位)で夏目堅司選手(LW11)が6位、谷口 彰選手(LW11)が7位に入りました。大回転(立位)では、阿部敏弘選手(LW6/8-1)が6位入賞を、座位では森井大輝選手が7位入賞を果たしました。一方、女子は大回転(座位)で高校生の村岡桃佳選手(LW11)が5位、田中佳子選手(LW12-2)が7位入賞を果たしました。村岡選手は初めてのパラリンピック出場でした。女子回転(座位)で田中佳子選手が7位入賞でした。

完走率が40-50%という数字からも、いかに難しいレースだったかが想像できると思います。そのような中、シットスキーでは5個のメダルを獲得しました。日本人選手の体力とスキルの高さ、シットスキーの性能の良さは、もちろんですが、選手たちの不断の努力の賜物だと思います。そして、陰で支えるスタッフのサポートも見逃せません。朝、6時前から宿舎を出て、帰ってくるのはレースが終わって日付が変わろうかという時間でした。その





間、彼らは翌日のレースのためにシットスキーの調整をし、ワックス塗りを行なっていたのです。彼らも、メダリストと言っても決して過言ではありません。



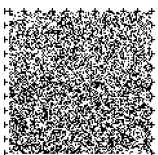
シットスキー 金メダルを獲得した狩野選手の滑り



男子スーパー大回転 金メダリストの狩野選手と銀メダリストの森井選手

2. クロスカントリー・バイアスロンについて

今大会でのメダル獲得は、男子バイアスロン(7.5km)に出場した久保恒造選手(LW11)の銅メダルだけでした。他のバイアスロン競技では、座位(12kmと15km)で久保選手が6位、女子(立位・6km)で太田渉子選手(LW8)の6位、立位(12.5km)で出来島桃子選手が7位に入りました。また、クロスカントリーでは男子クラシカル(立位・15km)で新田佳浩選手(LW8)が4位、女子クラシカル(立位・15km)で初出場の高橋生、阿部友里香選手(LW6)が8位と健闘しました。男子(座位・10km)では久保選手が5位入賞を果たしました。女子フリー(立位・5km)で出来島選手が6位に入りました。クロスカントリー・バイアスロンのコースも、やはり悪



いコンディションであったことは間違いありません。急激な気象条件の変化は、当然、雪面の状態の変化になって現れます。ここでも、ワックス担当のスタッフの苦勞があります。バイアスロンでの射撃的中率は100%に近く、他国の成績と比較しても世界一の射撃的中率です。バイアスロン射撃コーチは、「もう一人のメダリスト」だと思います。

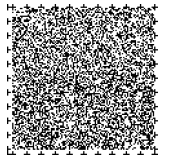


バイアスロン 銅メダルを獲得した久保選手の射撃

3. 冬季パラリンピック種目の今後の課題

今大会のメダル獲得選手と入賞選手の分布をみると、そこから今後の冬季競技団体と JPC 強化委員会が採るべき国際競技力の強化の方向性と、必要な戦略をみることができます。これらは、アルペンスキー・クロスカントリー・バイアスロンに共通する課題であり、次の3つに集約されます。

第1に、視覚障がいクラスの選手の発掘と育成です。今大会では日本チームには視覚障がいクラスの選手は一人もいませんでした。トリノ大会では、バイアスロンの視覚障がいクラスで金メダルを獲得しています。視覚障がいのある選手を育成すると同時に、ガイドの育成も重要な課題です。スキーに必要な体力とスキル、そしてガイドとしてのスキルも要求されます。第2に女子選手の発掘と育成です。今大会では、将来を期待される女子高校生が、アルペン(座位)とクロスカントリー(立位)にそれぞれ一人ずつ参加していました。が、次世代を担うためには選手層を厚くしていかなければなりません。そのためには、積極的なタレント発掘事業を JPC と競技団体が協力して行



なっていかなければなりません。第3に、今大会からアルペン競技に新たに加わった種目であるスノーボード選手の発掘・育成です。全く未知の領域なので、まずはパラリンピック種目にも「スノーボードがあるよ」ということを広く宣伝していくことから始めていくことが必要だと思います。

また、日本人選手同士の競争心を呼び起こし、競技に対する厳しさにもつながっていくように、現在の入賞基準（7-8位）を見直し、段階的に引き上げていくことの検討も必要だと思います。

今大会に出場出来なかったアイススレッジホッケーと車いすカーリングについても、抜本的な強化の見直しと、課題の検討が不可欠だと思います。具体的には、選手の発掘・育成のための効果的なプログラムの作成と実施です。アイススレッジホッケーは、「氷上の格闘技」といわれるほど、激しくエキサイティングな競技です。また、カーリングは対照的に「静のスポーツ」です。これらが冬の期間、日本のあちこちで親しまれるようになるには、まず出来る場所が必要です。冬季種目は、当たり前のことですが雪と氷が無いと出来ません。現在の日本では、冬季種目の練習や競技大会を行える場所は限られています。これらの場所の確保は、パラリンピック選手だけではなく、オリンピック選手も同じです。

冬季種目のオリンピック選手の多くは、海外に練習拠点を置いています。そして、活動費用の大部分を、各方面からサポートしてもらっています。これからは、JPCだけでなくJOCと一緒に冬季競技種目の普及と選手の発掘・育成を進めていくことが大切だと思います。

Ⅲ. これからのパラリンピックムーブメントを進めていくための課題について

1. スポーツ施策の一元化の必要性

2011年に成立したスポーツ基本法は、すべての障がい者がスポーツを親しんで楽しむ権利を明確に示した点では画期的な法律です。これを受けて日本障がい者スポーツ協会では、障がい者スポーツの将来像を示す「ビジョン2030」を発表して、

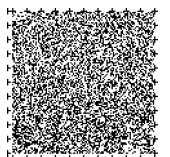
日本の障がい者スポーツの目指す方向を明らかにしました。そこには、高い競技性を必要とするパラ・スポーツを高度化させ、健常者／障がい者の区別なくスポーツを通して生活を豊かにするノーマライゼーションを目指し、生涯スポーツのすそ野を拓ける絵が描かれています。

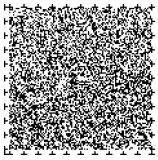
その後、2020年のオリンピック・パラリンピックが東京で開催されることが決まりました。しかし、日本では健常者と障がい者を統括する体制は整っていません。オリンピックとパラリンピックは、文部科学省と厚生労働省にそれぞれ分かれて所管しています（今年度から、「全国障害者スポーツ大会」、「パラリンピックで実施されている競技種目の強化費」の所管が文部科学省に移りました）。そのような中「スポーツ庁」を設置して、それらを統括して選手や競技団体への支援を強化することが大切だという意見が出てきました。そして、スポーツ議員連盟のプロジェクトチームが発足して、スポーツ庁の設置の検討が行われています。その答申では、2015年4月の設置を目指しています。

前置きが長くなりました。このような障がい者スポーツを取り巻く環境の変化は、それによって生まれるメリットを増やし、デメリットを無くするための一層の努力を、われわれに求めているのだと思います。つまり、日本の障がい者スポーツにおいて、パラ・スポーツはますます競技性を高め高度化する一方で、スポーツのノーマライゼーションはその速度を弛めて二極化することだけは、どうしても避けなければなりません。両方が大切なことは間違いありません。要は、いかにバランスを保ってビジョンで描かれた絵を実現していくかという「システムとプログラム」の作成と実行が大切なのです。

2. パラリンピック選手の経済的・物理的な支援

ハイパフォーマンス選手になって、国際競技大会で活躍するためには、選手は自らの肉体と精神をすり減ら

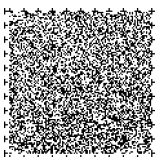




し、生活を犠牲にして取り組まないといけないといわれます。そこまでして、パラ・スポーツに取り組んで成果が上がらないと何なりません。スポーツには、勝敗を競い合う競技性の高いものと、生涯続けて自己の心身を高めていくスポーツに分けられます。パラリンピックに出場してメダルを獲得するためには、やはり相当の犠牲を払わないといけません。本来、スポーツは自分のために行うものだと思います。なので、どちらにしても納得して行なうべきでしょう。多くのスポーツ先進国では、頑張っているスポーツ選手には、十分な活動費が保障されています。わが国も、スポーツ施策に基づいた公的な財源の投入と民間ベースの寄付金などを集める努力、効果的なシステムの構築が急がれます。また、パラ・スポーツに必要な用具・装具の開発・作成のための費用の助成も必要になってくると思います。

3. 対象選手の発掘・育成と強化の5つのポイント

本来、選手の発掘・育成・強化は各競技団体の主たる事業です。ただ、競技団体のみでの事業の実施は難しい課題です。このことは、JPC 強化委員会との連携事業であることは間違いありません。先にも述べましたが、冬季競技種目は、雪と氷が必要であり出来る環境は、夏季競技種目よりその活動の範囲は限られるといっても過言ではありません。1つ目のポイントは、各競技団体の強化策とJPCの強化支援策の刷り合わせが不可欠であり、この刷り合わせによって、強化事業の分割と統合が行われる必要があります（長野パラリンピックの貯金は使い果たしたという認識が必要だと思います）。2つ目のポイントは、現役選手の選手寿命の延長化と、新人および次世代選手の発掘・育成の2つのプログラムが必要です。3つ目のポイントは、恒常的な強化拠点（練習環境の整備）の設置と整備です。強化対象選手が、十分に練習できる環境が必要だと思います。この3つのポイントの検討の結果を踏まえて、強化システム（人材・組織）の



構築を行うことが4つ目のポイントです。そこには、恒常的な運営拠点と研究拠点（用具の開発・改良／トレーニング法の開発・改良など）が不可欠です。5つ目のポイントは運営資金であり、恒常的な予算の確保と評価システムの構築が必要になります。

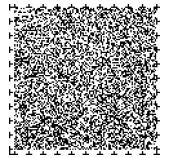
加えて、帯同するコーチとワックスマン等のチーム支援スタッフの育成と、大会時のチーム付きサポートスタッフの帯同枠の増強は不可欠です。

4. 医・科学・情報サポートの差別化

選手強化に関わる医・科学・情報サポート体制についての再構築が必要です。当該のサポートは、3つの領域に分ける必要があると思います。ひとつは、継続的な医・科学・情報の基礎データの収集と分析を研究ベースで行うことです。二つ目は医・科学・情報に関する知識の普及です。競技スポーツに限らず、正しいトレーニング方法や栄養などの知識はスポーツを行う人たちが持っていないといけない「共通言語」なのです。三つ目は、現場での障害の予防・治療と、映像加工・栄養・心理などの即時的なサポートを行うために、競技会・合宿に帯同できるサポートスタッフの専門職化です。このようなサポート体制の整理と運営マニュアルを作成することが急務です。但し、最初の2つはJPC体制で可能ですが、三つ目については、専門職であり身分・給与等の生活保障が必要であり、JPC/競技団体の強化策での検討が必要です。

5. パラリンピックは、世界の平和に貢献できるか

今大会の直前に、開催国のロシアが隣国のウクライナのクリミア半島を実質上、併合するという事態が起きました。クリミアは、ソチに近く、紛争が起こったらパラリンピックの開催どころではなくなります。入村していたウクライナ選手団は、パラリンピックをボイコットして帰国の方針を検討し始めました。IPC 理事会では、クレバン会長が直にウクライナ選手団団長に、開会式直前までボイコットを回避するための説得を行ったそ



うです。オリンピックでは過去にボイコットがありました。パラリンピックではありません。その話し合いでは、クレバン会長は「パラリンピックは、平和の祭典であり、いかなる戦争にも正当な理由はなく、断固、反対する」ことを強調し、同時に、ロシアには大会期間中の政治的な紛争を避けるように要請しました。また、IPCは「紛争への反対の声明」を公表し、参加国が一致してクリミアを温かく受け入れて、一緒に競技することを明らかにしました。そのような運動のお陰で、大会期間中の紛争は一時収まり、粛々と競技が進行していききました。メダルを獲得したウクライナ選手は、手でメダルを隠すという態度で、ロシアの「ウクライナ」の一部併合に抗議しました。メダル授与式では、ウクライナ選手に、温かい賞賛を送りました。ロシアの人たちも同じようにエールを送っていました。これらのことからパラリンピックは、世界の平和に貢献できるものと思います。

Ⅲ. その他

1. 2020東京オリンピック・パラリンピックに期待できること

さて、昨年9月に2020年の夏季オリンピック・パラリンピックの開催都市に、東京が決定しました。私たち障がい者スポーツに関わっているものには大きな励みになります。

2012年のロンドンオリンピック・パラリンピックや、ソチオリンピック・パラリンピックでは、ロンドンやソチの市民はもちろん、それぞれの国民のホスピタリティは素晴らしいものでした。

先日、私は大阪市内の高校生のインタビューを受けました。生徒の授業の一環でテーマを選んで、取材やインタビューをしてプレゼンテーションをするというものでした。そのインタビューのなかで、「2020東京オリンピック・パラリンピックを開催することの意義」を尋ねられました。私は、東京でオリンピック・パラリンピックを開催することで多くの課題がみえて、それらを解決していくことで新しい都市づくりのモデルが提示されると思います。もちろん、オリンピック・パラリンピッ

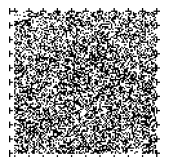
クに出場するハイパフォーマンス選手のプレイが、人々に感動を与え、夢をもって未来に進んでいく気持ちにすることは間違いないことだと思います。しかし、それだけではありません。東京の建物や交通機関は決して人に、特に障がいのある人や高齢者にやさしい構造物であるとはいえません。少なくとも、2020年までには、障がいのある人や高齢者にとって、ユニバーサルデザインに基づくやさしい都市づくりがなされないといけません。そうでないと世界中から集まってくる人々が満足できる「おもてなし」はできません。

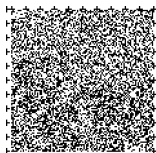


会場でのロシアの女性の熱い応援

また、今回のソチパラリンピックでもアルペンスキー選手のパフォーマンスに多くの人々が感動し、子供たちに夢を持って賞えたと思います。確実に、障がい者スポーツの認知度が向上したことは間違いありません。このことは、スポーツ全般の地位の向上にもつながります。しかし、これはオリンピック・パラリンピック年だけのことで終わってしまっただけではいけないのです。日本では、スポーツの地位は決して高くありません。スポーツをする人は特別な人ではありませんが、スポーツに親しみ、世界でトップクラスに到達した人は、もっと賞賛されても良いと思います。そのようなことを考えるきっかけになると思います。

次の冬季オリンピック・パラリンピックは、2018年に韓国・平昌で開催されます。日本選手の活躍を期待します。





バリアフリーディスクゴルフを楽しもう

岡山県障害者フライングディスク協会
副会長 姫野 厚志

1. 岡山県における障害者フライングディスクの取り組み

岡山県障害者フライングディスク協会（略称OFAD）は「第5回全国障害者スポーツ大会」を4年後に控えた平成13年2月に設立されました。

平成17年11月に開催されました「第5回全国障害者スポーツ大会フライングディスク競技」においては、競技運営の主管団体として競技役員をはじめ、競技補助員・ボランティアなど総勢370名を動員して競技を進行し、大会を無事に終えることができました。岡山県内のフライングディスクの競技人口は、全国大会開催でフライングディスク競技が脚光を浴びたこともあり、県大会ではここ数年500名を超えるエントリーをいただいています。

現在では育成会活動の中でフライングディスクを行っているところが倉敷市内に2団体、クラブチームとして活動している団体が、岡山市内と県北の真庭市にそれぞれ1団体の計4団体あり、月1回ペースで積極的に活動が行われています。

岡山県障害者フライングディスク協会としましては、障害のある方々にフライングディスク競技を幅広く楽しんでいただくために以下の3つの取り組みを行っています。

①全国大会の選手選考会を兼ねた県大会については、身体・知的・内部（直腸・膀胱障害に限定）の3障害となっていますが、岡山県ではオープン参加として精神障害者の競技会への参加を受け入れています。

②育成会やクラブチームの活動に、

日本障害者フライングディスク連盟の公認指導者を派遣したり、2年に1回指導者養成講習会を開催して指導者の増員を行っており、現在はそれぞれの上記4団体で独自運営ができるようになっていきます。

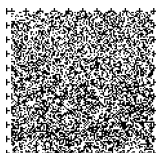
③競技人口増加への対応と障害者フライングディスクを幅広く普及させることを柱として、毎年秋に「岡山県障害者フライングディスク交流大会」を開催しており今年で第14回を迎えます。県大会、交流大会ともに岡山ドームを会場にして開催し、交流大会においては鳥取県、兵庫県など県外からのエントリーもあって盛大に行われています。

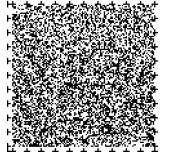
2. だれでも楽しめるバリアフリーディスクゴルフのすすめ

ところで、全国障害者スポーツ大会の目的は「障害者の社会参加の推進に寄与すること」と書かれています。しかし、競技大会であることから、岡山県内においても陸上競技などの他競技の派遣選手選考の方法や、全国大会の成績報告においても競技性が重視されがちとなり、全国障害者スポーツ大会の本来の目的からかけ離れていっているように感じられます。

フライングディスク競技ですと、距離を競う「ディスタンス競技」と正確性を競う「アキュラシー競技」が競技性のそれにあたります。

ただ、競技と名称がついている限り順位というものが存在するため、競技性が高まってくることは致し方ないことでもあります。





そこで、岡山県障害者フライングディスク協会では、上部組織である日本障害者フライングディスク連盟（略称 JFFD）がレクリエーション的要素の高い「バリアフリーディスクゴルフ」を新種目として導入・普及していることを受けて、同種目の普及に積極的に取り組んでいます。

バリアフリーディスクゴルフは障害があるなしにかかわらず、家族や友人、老若男女が気軽に取り組み、そよ風を感じながらディスクを飛ばす爽快感はもとより、ホール間の移動や投数の確認など、プレー中に多くのコミュニケーションが生まれやすいのが特徴としてあげられます。



<障害のある人もない人も様々な方が参加しています>



<オーストラリア人の参加もありました>

ディスクゴルフと言った名称はどこかで聞かれた方もいらっしゃるかと思いますが、一般的に行われているゴルフのフライングディスク版と思っていただけたら理解していただけるかと思いますが、

説明を簡単にさせていただきますと、ゴルフボールに当たるのがフライングディスクで、ゴルフクラブに当たるのがプレーヤーの腕となり、

ホール（穴）の代わりに独特な形状をしたバスケットがゴールとなっています。ディスクゴルフは健常者のフライングディスクの種目としては以前から存在するもので、全国の国営公園などにディスクゴルフコースが設置されています。しかし、コース設定やマテリアル（道具類）について障害者の種目としては不向きな点があったため、バリアフリーディスクゴルフでは、以下のような様々な改良が施されています。

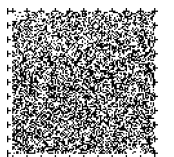
使用されるディスクは障害者の競技会で使用されているのと同じ形状の物を使い、ゴールについては写真にもありますように鎖の部分に付けてある鈴を鳴らしてゴールの位置を視覚障害者にも分かりやすくしています。このゴールは組み立て式になっており、どこにでも設置することができます。音や光は、障害のある方でも取り組みやすくするためにも、レクリエーション的要素（楽しみ）を増大させるためにも大切な要素です。正式なゴールがない場合は、ビニール傘を逆さにしたり、段ボールで代用するような工夫をしています。

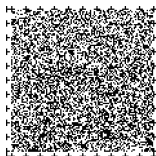


<カラフルなディスク（自分のディスクがすぐにわかります）>



<さあ、ゴールを狙って！>





コース設定については車いすでの移動に支障がないよう最小限の起伏とし、プレーヤーの安全のためにOBゾーン（進入してはならないところ）



<ゴールに鈴が付いています>

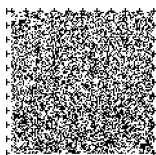
を設け、ゾーン内に落下したディスクを安全な位置に移動させ、ペナルティーを科さないでゲームが続けられるようにしています。場所は、身近な福祉施設や公園、学校などでもコース設定やゴール等を工夫することで、十分楽しむことができます。

また、日本人は比較的右利きが多いことからコースは右回りとし、コースを大きくはみ出さないで内側に落下するようにしてプレーヤーが不利にならないように設定をしています。

各ホールの距離を20～30メートル（par 4）を基本に、9ホール（ハーフ）中1～2ホールをホールインワンが可能なショートホールとしています。

1グループの人数は5名程度とし、障害の実態を考慮して人数の増減を行って各グループがほぼ同じペースでプレーできるように調整し、各グループがそれぞれのホールに分かれてショットガン方式（同時スタート）でプレーします。

スコアの記入についてはプレーヤーに個人用のスコアカードを配布し、個人で記入していただくと同時に、グループ内のスコア管理やプレーヤーの移動介助など、スムーズなゲーム進行のためにサポーター（公認指導者およびボランティア）を配置しています。



<個人用スコアカード>

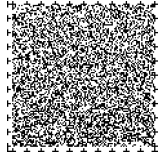
岡山県内で「バリアフリーディスクゴルフ大会」を過去に6回行ない、県外からは兵庫県・鳥取県からの参加者をはじめ、小さなお子さんから外国の方まで多くの方々がプレーされ、予想外の珍プレー好プレーに驚きの声や大きな拍手がおきるなど、毎回和やかな雰囲気の中で大会が行われています。

今年度は9月20日（土）に水島緑地福田公園（倉敷市）で大会の開催を予定しています。（詳しくは当協会のホームページを“OFAD”で検索してください）

障害者フライングディスクは投げ方も自由なので、コースの形状や樹木の茂り具合、プレーヤーの身長や筋力、障害の実態に合わせた工夫など、いろいろなプレースタイルが随所でみられます。

基本的なフォアハンドやバックハンドに加え、ディスクを転がしたり滑らせたりアプローチではわざと樹木にぶつけてゴールの近くにディスクを落とすプレーヤーがいたり、一見ハチャメチャな投げ方をしているように見える小さな子どもがホールインワンを出して、まわりの大人たちを唖然とさせるなど、バリアフリーディスクゴルフは自由で奥が深いレクリエーションスポーツなのだと思改めて感心させられます。

今後も「バリアフリーディスクゴルフ」を通して、障害のあるなしにかかわらず、一人でも多くの方々と外に出て活動する喜びと感動を分かち合いたいと思っています。



社会保険 Q&A

(問) 私は、現在、2級の障害基礎年金を受けています。近ごろ障害の程度が重くなっていると、感じるようになり、1級の年金が請求できないかと思えます。

どのように請求すればよいのでしょうか。

(答) 平成26年4月から「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律」(「年金機能強化法」と略称しています。)が施行され、年金関係の届出や受給に関して、いくつかの制度改正が行われました。

そのうちの一つに「障害年金の額改定請求に係る待機期間の一部緩和」というものがあります。

1. これまで

障害基礎年金又は障害厚生年金を受けている方の障害の程度が重くなったときには、現在、受けている障害年金の額(障害等級)の改定を請求することができます。これまでは、この請求について、1年間の待機期間が設けられていました。これは、事務負担を考慮し、1年間の待機期間が設けられていたと説明されています。

2. 平成26年4月1日から

これが前述の法律改正により、障害によっては、明らかに障害の程度が、増進する(重くなる)ことがあり、それが確認できる場合には、1年を待たずに請求することができるようになりました。

ただし、現在、3級の厚生障害年金を受けている方のうち、1級又は2級に該当したことがない場合、65歳を過ぎてからの請求はできません。

4月1日からは、障害年金を受ける権利が発生した日、又は障害の程度の診査を受けた日から1年を経過しなくても、次の表の1から22までのいずれかに該当すれば、請求することができます。

3. 請求手続

この請求には、「障害給付 額改定請求書」(障害給付を受けられるようになった後の疾病または負傷により障害の程度が重くなったときの届)に年金証書、診断書、レントゲンフィルム、戸籍

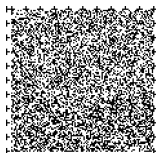
抄本などを添付します。

4. 1年を経過しなくても額の改定を請求できる場合

受給権を取得した日、又は障害の程度の診査を受けた日のどちらか遅い日以降に、該当した場合に限ります。

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <p>眼・聴覚・言語機能の障害</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 両眼の視力の和が0.04以下のもの 2 両眼の視力の和が0.05以上0.08以下のもの 3 8等分した視標のそれぞれの方向につき測定した両眼の視野がそれぞれ5度以内のもの 4 両眼の視野がそれぞれ10度以内のもの、かつ、8等分した視標のそれぞれの方向につき測定した両眼の視野の合計がそれぞれ56度以下のもの 5 両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの 6 両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの 7 喉頭を全て摘出したもの <p>肢体の障害</p> <ol style="list-style-type: none"> 8 両上肢の全ての指を欠くもの 9 両下肢を足関節以上で欠くもの 10 両上肢の親指および人差し指または中指を欠くもの 11 一上肢の全ての指を欠くもの 12 両下肢の全ての指を欠くもの 13 一下肢を足関節以上で欠くもの 14 四肢または手指若しくは足指が完全麻痺したもの(脳血管障害または脊髄の器質的な障害によるものについては、当該状態が6月を超えて継続している場合に限る) <p>内部障害</p> <ol style="list-style-type: none"> 15 心臓を移植したものまたは人工心臓(補助人工心臓を含む)を装着したもの 16 心臓再同期医療機器(心不全を治療するための医療機器をいう)を装着したもの 17 人工透析を行うもの(3月を超えて継続して行っている場合に限る) <p>その他の障害</p> <ol style="list-style-type: none"> 18 6月を超えて継続して人工肛門を使用し、かつ、人工膀胱(ストーマの処置を行わないものに限る)を使用しているもの 19 人工肛門を使用し、かつ、尿路の変更処置を行ったもの(人工肛門を使用した状態および尿路の変更を行った状態が6月を超えて継続している場合に限る) 20 人工肛門を使用し、かつ、排尿の機能に障害を残す状態(留置カテーテルの使用または自己導尿(カテーテルを用いて自ら排尿することをいう)を常に必要とする状態をいう)にあるもの(人工肛門を使用した状態および排尿の機能に障害を残す状態が6月を超えて継続している場合に限る) 21 脳死状態(脳幹を含む全脳の機能が不可逆的に停止するに至った状態をいう)または遷延性植物状態(意識障害により昏睡した状態にあることをいい、当該状態が3月を超えて継続している場合に限る)となったもの 22 人工呼吸器を装着したもの(1月を超えて常時装着している場合に限る) | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|

(回答：社会保険労務士 高橋 利夫)



お知らせ

第29回「障害者による書道・写真全国コンテスト」 作品募集のお知らせ

公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会・全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）では、障害のある方々の教養文化事業の一環として「障害者による書道・写真全国コンテスト」を実施しています。今回も多数のご応募をお待ちしております！！

- 主 催：公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会
- 実 施：全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）
- 協 力：各都道府県・指定都市障害保健福祉関係主管課／各都道府県・指定都市応募取りまとめ等協力機関／一般財団法人毎日書道会
- 後 援：株式会社福祉新聞社／障害者福祉センター等全国連絡協議会／社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会／社会福祉法人日本身体障害者団体連合会（中央障害者社会参加推進センター）／公益財団法人日本知的障害者福祉協会／公益社団法人全国精神保健福祉会連合会（順不同）

【作品応募用QRコード】

【コンテスト情報】

当センターHP上にも情報を掲載しておりますので、ご覧ください。
URL: <http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/contest29/contest29.html>



第29回 障害者による書道・写真全国コンテスト 応募要項

- ◆応募資格 次の①～③のいずれかに該当する方
 - ① 「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかの交付を受けている方。
 - ② 難病による障害のある方。
 - ③ ①または②と同等であると主催者が認めた方

但し、当コンテスト各部門において3回以上入賞されている方は審査の対象外とします。

- ◆募集内容
 - ①書道部門・・・題材は自由です。（硬筆・毛筆とも可）
 - ②写真部門・・・フリーの部（題材は自由です）
ポートレートの部（人物を題材とした作品が対象となります）
携帯フォトの部（携帯電話のカメラ機能を使ってご応募ください。題材は自由です）

※応募は各部門1人1作品まで（書道と写真双方の応募は可）とさせていただきます。
※写真部門は、フリーの部・ポートレートの部・携帯フォトの部から1つの部を選んで応募してください。

- ◆作品サイズ
 - ①書道部門 半紙サイズ（約33.3cm×24.0cm）、硬筆はA4サイズ（約21.0cm×29.7cm） ※タテ・ヨコ自由
 - ②写真部門 四ツ切、ワイド四ツ切サイズ
デジタルカメラ作品の場合はA4サイズ（約21.0cm×29.7cm）も可 ※タテ・ヨコ自由

携帯フォトの部は審査の関係上、画像サイズはVGA（640×480ピクセル）以上でご応募ください。
※その他、詳しくは『携帯フォトの部に関するお願い』をご参照ください。

- ◆応募方法 応募用紙に必要事項をご記入の上、作品を添えて各都道府県・指定都市の応募取りまとめ等協力機関（以下、協力機関）にご提出ください。協力機関につきましては、全国コンテスト事務局にお問い合わせください。
全国コンテスト事務局への個人での直接応募は審査の対象外とさせていただきますのでご注意ください。

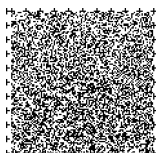
携帯フォトの部につきましては、応募用メールアドレス（contest@abox3.so-net.ne.jp）へのご応募となりますので、ご注意ください。メール本文にお名前・年齢・ご住所・電話番号・障害種別・作品タイトル・作品PR・入賞時本名掲載の可否・入賞時障害掲載の可否を入力の上、作品を添付し送信してください。
※上記のQRコードからもご応募いただけます。

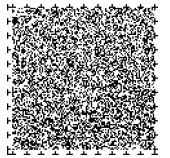
- ◆応募締切日 都道府県・指定都市により締切日が異なりますので、全国コンテスト事務局にお問い合わせください。

- ◆入賞点数

①書道部門・・・	金賞10点、銀賞15点、銅賞25点程度を選定します。
②写真部門・・・	} 金賞10点、銀賞10点、銅賞20点程度を選定します。
フリーの部	
ポートレートの部	
携帯フォトの部・・・	入賞5点程度を選定します。

※入賞点数は作品の応募点数によって変更させていただくことがあります。





- ◆**審査結果** 平成26年11月下旬に協力機関宛に通知いたします。入賞者ご本人へは平成26年12月9日に入賞のお知らせならびに賞状、記念品を発送いたします。福祉新聞紙面での発表を予定しております。(平成26年冬頃に掲載を予定) また、電話にて審査結果のご案内をいたします。(平成26年12月9日(火)開始予定)

当センターホームページ上でも審査結果を発表いたします。
<http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>

【入賞作品の館内展示等】

- ・全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)館内において入賞作品の展示を行います。
- ・コンテストの入賞者、入賞作品、審査員総評等は当センターホームページおよび情報誌「戸山サンライズ」に掲載いたします。

【コンテスト全般に関するお願い】

- ◆ご応募いただいた作品は返却いたしません。
- ◆作品の制作年月日は問いません。但し、他のコンテスト等に未応募のものに限りません。
- ◆ご応募いただいた作品の著作権は制作者ご本人に帰属しますが、当コンテスト事業の一環として行う審査・審査結果の発表及び広報のための印刷・展示・放送(インターネットを含む)等における使用権は、当センターに帰属するものとします。
- ◆作品は素材のみに限ります。パネル・額縁・表装等をした作品は審査対象外とさせていただきます。
- ◆公序良俗に反する表現につきましては、コンテスト事務局の判断で審査対象外とする場合がありますのでご了承ください。
- ◆ご応募いただいた方の個人情報(コンテスト事務局が責任を持って保管し、当コンテスト以外の用途に使用することはありません)。

【書道部門に関するお願い】

- ◆利き手側の上肢に著しい障害のある方については、規定サイズ外の作品応募も受け付けますので、事前に事務局へご相談ください。
- ◆規定サイズの範囲内であれば、用紙の種類は問いません。(色紙も可)
- ◆裏打ち(作品のシワや折れ目を伸ばすために裏に用紙を貼ること)はせず、作品のみでご応募ください。
- ◆作品は折り曲げずにお送りください。

【写真部門に関するお願い】

- ◆人物・美術品・写真等の著作物もしくは肖像を作品に使用される場合、あらかじめ著作者・所有者や被写体となる方等から使用許諾・承諾を得た上でご応募ください。仮に第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、当センターは一切の責任を負いかねますので、ご注意ください。
- ◆組写真は不可とします。

■携帯フォートの部に関するお願い■

- ◆募集作品は、カメラ付携帯電話で撮影した写真のみです。(他の機器で撮影したものや加工したものは無効)
- ◆作品は審査の関係上、必ず画像サイズをVGA(640×480ピクセル)以上に設定してください。それ以下のサイズの作品は審査対象外となりますので、ご注意ください。(設定方法については、お持ちの携帯電話の説明書をご確認ください)
- ◆作品の差し替えは行いませんのでご注意ください。複数のご応募があった場合は、最初に届いたものを審査対象とし、以降届いたものにつきましては審査の対象外とします。
- ◆ご応募は無料ですが、別途パケット料金(通信料金)が発生しますのでご注意ください。
- ◆携帯フォートの部に限り、コンテスト事務局より作品受領のメールをお送りします。応募後3日以内に作品受領のメールが届かない場合は、お手数ですがコンテスト事務局までお問い合わせください。

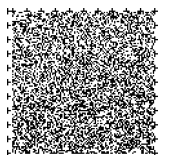
【作品の応募等コンテストに関するお問合せ先】

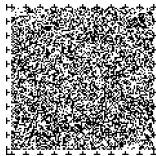
全国コンテスト事務局

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1

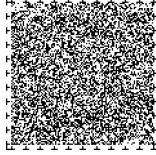
全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)内 コンテスト事務局

TEL:03-3204-3611 FAX:03-3232-3621 E-mail:contest@abox3.so-net.ne.jp





「第29回 障害者による書道・写真全国コンテスト」 応募用紙



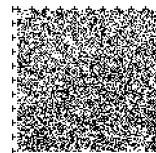
注：※のついた項目は入賞時に公表させていただきます。

お知らせ 2014年番号

フリガナ ※氏名	男 ・ 女	※年齢	才	書道部門 ※応募部門	書道部門 写真部門	フリリーの部・ポートレートの部	応募される部に○をつけてください ↓
ご住所	〒			TEL FAX			
フリガナ ※作品の題名 (必ず題名をつけて ください)			※制作年月日	年	月	日	
障害者手帳の種類と等級 (手帳に記載されている とおりに記入してください)	身体障害者手帳	障害名 ()	級				
	療育手帳	(障害の程度)	級				
	精神障害者保健福祉手帳	(障害の程度)	級				
※入賞時に掲載する 障害の種類	肢体不自由・内部障害・視覚障害・聴覚障害・音声言語機能障害・知的障害・精神障害・難病・その他 ()		注：入賞時に展示会等で公表可能な方は、該当箇所に○をつけてください (複数可)。公表不可の方は記入なしで構いません。				
※作品制作時の状況・工夫・作品のPR等、参考になる事項があればお書きください。(書道部門・写真部門問わずもご記入 ください。書道部門で、古典作品等の意味などがわかりましたら、解説もお願いいたします。)	_____ _____						
※写真部門 参考データ	撮影地	使用カメラ (メーカー・機種名)	使用レンズ・フィルム	絞り	露出	シャッタースピード	
協力機関名				f	±	1 /	秒

●応募の際は、この用紙をコピーしてご使用いただけます。

全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）主催 研修会のご案内



研修内容、申し込み方法等はホームページをご確認ください。
<http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/>

● 障害者福祉センター管理運営研修会

※本研修会は兵庫県にて開催します。

期 間： 平成26年9月25日（木）～9月26日（金）

対象者： 身体障害者福祉センター（A型、B型）及び従来障害者デイサービス事業を実施していた生活介護事業所、地域活動支援センター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。

定 員： 50名

● 第2回障害者施設職員研修会（機能訓練・健康管理担当者コース）

期 間： 平成26年10月15日（水）～10月17日（金）

対象者： 障害者施設等において機能訓練、健康管理等を担当する者。

定 員： 70名

● 第2回 障害者地域生活支援従事者研修会

～誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて～

期 間： 平成26年11月11日（火）～11月14日（金）

対象者： 市町村、障害者福祉センター、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所及びその他関係施設等において障害者の地域生活支援業務に携わる者。

定 員： 100名

● 第2回障害者サービスコーディネーション研修会（アドバンスコース）

期 間： 平成26年12月19日（金）～12月21日（日）

対象者： 都道府県、市町村、福祉事務所、相談支援事業所、社会福祉協議会、保健所、障害者福祉センター、相談支援事業所、障害者地域生活支援センター、その他障害者関係施設、障害者居宅支援事業を行う事業所等に所属し、現在、地域で障害者の総合的相談支援に携わり、リーダーを目指す者（現在、リーダーとして活躍中の者を含む）。

定 員： 50名

● 第2回障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会

期 間： 平成27年1月16日（金）～1月18日（日）

対象者： 障害者施設等において障害者のレクリエーション支援に携わる者。

定 員： 50名

● 第2回『個別支援計画』作成および運用に関する研修会

～誰もが生き甲斐を感じて暮らせる社会を実現するために～

期 間： 平成27年1月24日（土）～1月25日（日）

対象者： 各事業所の個別支援計画作成担当者及びサービス管理責任者などで、現在、個別支援計画の作成および運用に関わっている方。

定 員： 70名

戸山サンライズ（通巻第262号）

発 行 平成26年8月10日

発行人 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 会長 炭谷 茂

編 集 全国障害者総合福祉センター

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1 TEL.03(3204)3611(代表) FAX.03(3232)3621
<http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>

